



公明党

公明こうべ

2018年
vol.2

発行：公明党神戸市会議員団 神戸市中央区加納町6-5-1
<http://www.kobe-komei.net>



多様化する保育ニーズへの対応として病気の時でも預けられるよう、病児保育室を新たに2か所整備して、16か所で病児保育を展開します。

実績
2

病児保育室の拡大

認定こども園・私立保育園の新設などで約1600人分の拡大を図ります。

実績
1

待機児童の解消へ 保育所受入の拡大

1 出産育児100%支援めざす

平成30年度予算では、保育の利用定員枠の拡大や保育士の待遇改善による人材確保、子育て世帯の経済的負担の軽減、教員の多忙化対策、また、認知症対策や見守り体制の強化、障がい者の親なき後対策など、公明党市議団として市民の声に応えた政策を実現しました。主なものを紹介します。

実績特集

平成30年度予算で実現

市民とともに生きがいあふれる街を創る

私立保育所・認定こども園	→ 285人増(5か所)
私立保育園等の分園整備	→ 525人増(11か所)
既存園の定員増	→ 27人増(1か所)
認定こども園への移行支援	→ 448人増(11か所)
小規模保育の拡充	→ 209人増(11か所)
事業所内保育の拡充	→ 80人増(4か所)

実績
3

幼稚園での長時間預かりを拡大

保育が必要とする子どもを受け入れる幼稚園に対し、新たな補助事業を設けて、1日8時間以上の長時間預かりを行う幼稚園を10園増やします。これで合計45園で長時間預かりが可能となります。

実績
4

学童保育の拡大

平成31年度までに学童保育を必要とする全ての高学年児童を受け入れることが出来るよう、学校内を中心にして13か所整備し、3か所の設計を行います。



実績
5 保育士の確保を進める

待機児童解消に向け、保育士の確保が神戸市として課題となっていました

必
要とする全ての高学年児童を受け入れることが出来るよう、学校内を中心にして13か所整備し、3か所の設計を行います。



新 産後うつに対策!

に5年で最大100万円の一時金を支給します。また、保育士自身が預ける子どもの保育料を実質無料(国の制度と合わせ半額を市が負担)にします。

実績
6 産後も安心

妊婦の健康を保ち安心して出産できるように「妊婦健康診査」の助成を拡大してきました。今年度は、出産した母親のおよそ10人に1人が発症する産後うつを早期に発見し、重症化予防・早期回復のために1回50,000円(2回まで)を助成する「産婦健康診査」(産後1ヶ月を目途)を新たに開始します。また、「産後うつスクリーニング」「産後ケア」事業も引き続き行います。

拡 復帰する潜在保育士を新たに対象		新 3~7年目の職員に支給					
		定着一時金(5年間で最大100万円)					
		国制度に基づく処遇改善(6万円/年)					
新卒等一時金 2年間で 最大40万円		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
		7年目					
							8年目以降

2 教育環境の充実で神戸の未来を拓く

実績
1 新入学に間に合い安心

就学援助(新入学児童生徒のランドセルや制服等を購入する用品費)は、従来7月に支給されているため、これまで各家庭で立て替える必要がありましたが、入学に間に合うよう入学前の3月に支給します。



実績
2 中学校部活動に外部人材を活用

顧問教員の多忙化解消と持続的な部活動の運営を可能にするため、顧問教員に代わって単独で部活動の運営が可能な「外部顧問」を5校にモードル配置するとともに、現在82名いる「外部支援員」を120名まで拡充します。



実績
3 学校への通学費負担を軽減します

保護者負担の軽減のため、公共交通機関を利用する小中学生の

遠距離通学費の補助を半額助成から無料にします。また、運賃の高い北神急行電鉄を利用する高校生の通学定期券購入費の一部を助成します。(現状6割引から7割引へ)



実績
4 自転車駐輪場の利用料金が半額に

子育て世帯の経済的負担を軽減するための取り組みの一つとして、市内43か所の駅前駐輪場を利用する未就学児童のいる子育て世帯に1世帯2名まで利用料金を半額にします。



灘駅前駐輪場

3 高齢にも障がいにも、優しいまちを



実績1 要援護者の見守り体制を強化

支援が必要な高齢者などの見守り拠点として、また災害時には基幹福祉避難所となる「要援護者支援センター」を12か所から21か所へ拡大します。

実績2 認知症の人によるやさしいまち

認知症の人を見守る支援体制強化のため、行方不明の恐れがある人にGPS端末を活用して現在地を把握できるようにします。また、認知症の鑑別診断や相談対応を行う「認知症疾患医療センター」を2か所増やし、全市7か所に拡充します。



実績3 フレイル予防を推進

加齢とともに全身の予備能力、筋力や心身の活力が低下し、介護が必要な状態になりやすい

「フレイル」を予防するため、65歳の方にはフレイルチェックと口腔機能チェックを実施します。また、前年度

にフレイルチェックを受けた66歳の方を対象に継続受診・経年分析を行います。

する灘・兵庫・垂水・西区に見守り支援員を配置します。
また、障がい者のグループホームが市街地でも広がるように施設を整備する事業者への補助を増やします。

安全で誰もが利用しやすい駅舎をめざして鉄道駅舎のエレベーター・やホーム柵・多機能トイレなどの整備を推進します。

実績4 障がい者の親なき後対策を強化

相談や見守り拠点となる「(仮称)障がい者支援センター」を全区に設けるとともに、30年度に整備

する灘・兵庫・垂水・西区に見守り支援員を配置します。
また、障がい者のグループホームが市街地でも広がるよう施設を整備する事業者への補助を増やします。

安全で誰もが利用しやすい駅舎をめざして鉄道駅舎のエレベーター・やホーム柵・多機能トイレなどの整備を推進します。

実績5 鉄道駅舎のバリアフリー化を推進

多機能トイレ

4 やりがいのある仕事、豊かな生活を実現します

にイメージしてもらうために、神戸の企業で働く人に焦点を当てて仕事を内容などを紹介し、企業情報を発信します。

実績1 若者向け就労情報の発信

雇用・就労情報などを集める市が運営する

ウェブサイト「神戸ジョブポート」

を活用して、若年層が神戸で働くことを具体的

実績2 中小企業の事業継承支援

高齢化が進む中小企業経営者の代替わりを支えるため、企業のヒアリングや専門家の訪問相談を通して継承のニーズを掘り起こし、

実績3 起業を応援します

IT関連産業の集積を促すため、イノベーション(それまでのモノ・仕組みなど)に対して全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすこと拠点整備にかかる費用やオフィスの賃料を補助します。

■ホーム柵整備予定駅

JR西日本	三ノ宮駅	平成30年度
阪急電鉄	神戸三宮駅	平成30年度~32年度

■バリアフリー化整備予定駅

阪急電鉄	花隈駅	エレベーター・多機能トイレ	平成28~31年度
阪神電鉄	西元町駅	エレベーター・多機能トイレ	平成30~31年度
	長田駅	エレベーター・多機能トイレ・内方線	平成30~31年度
	唐櫃台駅	スロープ	平成30年度
神戸電鉄	有馬温泉駅	内方線・転落防止柵	平成30年度
	新開地駅	転落防止柵	平成30年度
北神急行	谷上駅	多機能トイレ	平成30年度

5 安心で暮らしがやすい神戸

実績1 防犯カメラの更新に補助制度を新設

平成29年度末までに市内に2000台を超える防犯カメラを設置。30年度も設置補助を行うとともに、設置後6年を経過し、故障等により更新が必要な防犯カメラについて1か所あたり8万円（上限）の補助制度を新設します。

実績2 ヘルプマーク・ヘルプカードの導入

内部障がいや難病の方、義足や人工関節を使用している方、妊娠初期の方など、援助や配慮が必要な方のためのヘルプマークを導入します。また、必要な支援内容や緊急連絡先などを書けるヘルプカードを配布します。（各区役所で配布）



実績3 新神戸から神戸空港までバスが走ります

三宮～神戸空港間を走るボートライナーは、平日の通勤ラッシュ時の混雑が課題。平成30年4月よ

り、新神戸駅・三宮駅と神戸空港

を結ぶシャトル便を新設して混雑の解消とともに新幹線と空港を結ぶことで旅客の利便性を向上します。

あわせて神戸駅と神戸空港を結ぶ路線バスも新設されます。



実績4 道路が陥没する前に市へ情報を

地域の課題（道路の陥没・ひび割れ、側溝・公園遊具の不具合など）を市民がスマートフォンなどで写真付きで投稿してもらうシステムを構築し、迅速で効率的に問題を把握し、的確な対応が可能となります。

	みんなの駐車場 (Minchu)	akippa
料 金	2500円/月額(使い放題) ※1回2時間まで	233円/15分毎 (1日最大324円) ※利用日、区画による
予 約	スマートフォンアプリ	スマートフォン、PC
支 払	クレジット決済	クレジット決済、携帯料金合算
場 所	本山第三駐車場(1区画) 琵琶駐車場(2区画) 東川崎駐車場(1区画) フレール住吉宮P(1区画) 六甲駐車場(1区画)	東多聞台駐車場(2区画) 須磨小寺駐車場(2区画) 栄駐車場(2区画)

実績6 鶴越墓園に合葬墓地

平成30年3月に鶴越墓園（北区）内に最大1万体まで安置でき

実績5 市営住宅の空き駐車場対策が進みます

市営住宅を訪ねてきた方や福祉施設の介護車両などが、住宅内の空き駐車場に気軽に停められるようになりました。民間企業の「Minchu」、「akippa」の新システムを活用してスマートフォンやパソコンから予約できます。



実績7 食品ロス削減へ

神戸市では、家庭から出る台所ごとのうち、手付かず食品や食べ残しどうした食品ロスが約2割を占めます。食品ロスを減らすため、市民・事業者・NPO・行政の協働による啓発キャンペーンやフードドライブ（家庭で眠っている食べ物を持ち寄り、福祉施設などに寄付する活動）などに取り組みます。



る合葬式墓地が完成。募集は7月中旬以降の予定。（合葬は1体5万円、個別安置は1体10万円）



KOMEITO
公明党

公明こうべ

2018年
vol.3

発行：公明党神戸市会議員団 神戸市中央区加納町6-5-1
<http://www.kobe-komei.net>



災害対策
特集

災害から生命。生活を守る!!

平成30年7月豪雨などにみられるように、近年甚大な災害が繰り返し発生しており、災害に対する備えは大切です。そこで、今回は、災害対策を中心にはこれまで公明党市議団として取り組み実現してきた政策・実績をご紹介します。

いち早く被災者の声を届ける

さきの7月豪雨では市内各地で土砂災害が発生し、甚大な被害をもたらしました。公明議員は被災者に寄り添うとともに、その声を行政に届けました。なかでも被害が大きかった灘区篠原台では災害発生翌日の7月7日には電話にて、また9日には久元市長に対して書面にて一刻も早く日常生活を取り戻すため、復旧に向けて全力で取り組むよう、

- 土砂崩れによる被害は私道であつても公費負担で土砂撤去を行うこと
- 自宅が被災している場合、市



神戸市灘区篠原台の土砂崩れ現場

営住宅を使用できるようにすること

■ 避難所における情報収集のためにテレビを設置することなどを要望しました。

被災者に1年間無償で市営住宅を提供

神戸市には、火災や小規模の災害発生により自宅に住めなくなつた方に対し、市営住宅が一時的に使用できる制度があります。この度の7月豪雨では、火災被害者を中心に対応してきた従来の制度とは別に、災害被災者向けの一時使用に関する制度が新設されました。

風水害などの被害は物理的、精

神的にも大きな影響があり、当然財産的な負担も生じることがある

ため、公明党の主張により、災害被災者が一時使用する市営住宅は、

1年間（2年目延長可）の使用料が免除となりました。神戸市内に136戸用意されており、そのうち50戸は市外被災者への応急仮設住宅として提供しています。



神戸市内に136戸
(うち50戸は市外被災者に提供)

ブロック塀等の緊急安全点検と対策

今後の対策

大阪府北部を震源とする地震の被害を受け、神戸市ではコンクリートブロック塀等の緊急安全点検を行いました。

現時点で現行の建築基準法に適合していないと確認できたものは注意喚起の表示を掲示するとともに撤去等の対策に着手しています。

■市有建築物(点検者:各施設管理者)

点検内容	市有建築物に付設するコンクリートブロック塀
点検対象	2,207施設(区役所、保育所、児童館など、ただし学校園除く)
点検期間	6月19日(火)~6月26日(火)
点検結果	調査済数:1,903施設(うち市営住宅281施設)、調査中304施設 ブロック塀あり286施設(うち市営住宅85施設) うち要詳細調査223施設(うち市営住宅36施設) うち、現時点で現行の建築基準法に適合していないと確認できたもの ●高さが超える、控え壁が不足 12施設

■市立学校園(点検者:各学校園)

点検内容	学校園に付設するコンクリートブロック塀等
点検対象	298校園(幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校)
点検期間	6月19日(火)~6月20日(水)
点検結果	ブロック塀あり(72校園) うち要詳細調査(68校園) うち、現時点で現行の建築基準法に適合していないと確認できたもの ●高さが超える、控え壁が不足 19校園

全学校園にエアコン設置

心地よく勉強できる学校に

学習能力を育むには心地よい環境が大事。公明党の推進により全国に先駆け、平成27年度中には神戸市内全小・中学校の普通教室にエアコンが設置されました。28年度からは20年以上経過した古いものから順次、更新しています。更に、この夏、全ての市立学校園の校庭などに霧を発生させるミスト装置を設置し、暑さ対策に取り組んでいます。

また、7月豪雨では、体育館に避難され、暑さに悩まされた多くの被災者の声を受け、避難所となる体育館では、現状の扇風機や冷風機での対応からエアコン設置に切り替えていくよう取り組みます。

■神戸市立学校園のエアコン設置状況

	保育園	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
普通教室	※市内、全保育園でエアコンの完備室(幼稚園)○	○	○	○	○	○
保育室	△	—	—	—	—	—
図書室	—	○	○	○	○	○
音楽室	—	○	○	○	○	○
コンピューター室	—	○	○	○	○	○
図工室	—	○	×	×	×	—
美術室	—	○	○	○	○	○
家庭科室	—	×	×	×	×	—
技術室	—	×	×	×	×	—
体 育 館	• 公立58園 • 私立57園 • 認定こども園 149園	○	○	○	○	○
講堂	—	×	×	×	×	—

○=完備、△=完備しつつある、×=多くが未設置



ブロック塀の緊急安全点検

災害時の要援護者の避難所拡充

災害時において、安全な場所に避難する際に手助けを必要とする高齢者や障がい者、幼児、妊産婦などを総称して要援護者と言いますが、その要援護者が安心・安全に避難できるように、神戸市では、平成29年度より要援護者の見守り支援の拠点として、市内12か所の「高齢者介護支援センター」を「要援護者支援センター」として指定し、平常時には、民生委員やあんしんすこやかセンター等の各関係機関と連携して、要援護者の見守りを行うとともに、災害時には、「基幹福祉避難所」として要援護者の初動受入れを行っています。

現在、災害時への備えとして、各施設で備蓄物資の確保やマニュアルの策定を進めており、この7月末、市内12施設のうち、兵庫区の中道高齢者介護支援センターなど3施設で先行して避難所開設訓練が実施され、残りの9施設も今秋には行う予定です。

平成30年度中には各区複数配置を進め、新たに9施設が指定されることにより、合計で21施設が指定されます。

■基幹福祉避難所(H30.4.1)

所在地	施設名
東灘区	魚崎高齢者介護支援センター
灘区	大石高齢者介護支援センター
灘区	灘の浜高齢者介護支援センター
中央区	脇の浜高齢者介護支援センター
中央区	東部高齢者介護支援センター
兵庫区	キャナルタウン高齢者介護支援センター
兵庫区	中道高齢者介護支援センター
兵庫区	浜山高齢者介護支援センター
長田区	西部高齢者介護支援センター
須磨区	白川高齢者介護支援センター
須磨区	離宮高齢者介護支援センター
垂水区	本多聞高齢者介護支援センター
北区・西区	本年度中に設置する予定



施設となる予定で、さらに要援護者が直接避難することが可能な避難所が拡充されます。

「基幹福祉避難所」とは

神戸市独自の福祉避難所で、大規模災害時(震度6弱以上の地震が発生した場合)に施設運営者が自主的に開設し、要援護者が直接避難することが可能な避難所です。

「避難勧告」や「避難指示」の違いご存知ですか?

神戸市は、災害発生の危機が迫った地域の住民に対する「避難準備」「避難指示」を行います。これらの避難情報は、防災行政無線・広報車・緊急速報(エリア)メール・テレビ・ラジオなどによって伝えられます。「勧告」と「指示」の違いと言われても分かりづらいところがあります。そこで、避難情報とは何か、確認してみたいと思います。

■避難情報を確認しておく

災害発生の危険性が高まるにつれて、神戸市から避難情報が発令されます。避難情報の種類や意味を、事前に理解しておきましょう。

避難準備情報
大雨や暴風が続くと見込まれ、土砂災害や洪水が発生する可能性が高まっている状況

求められる行動
いつでも避難できるように準備、避難に時間がかかる方は避難を開始

避難勧告
土砂災害、洪水などが発生するおそれがあり、命が危険にさらされる可能性が高まっていて、避難が必要

求められる行動
すみやかに、安全な場所への避難を開始

避難指示
災害の前兆現象が発生、切迫した状況から命が危険にさらされる可能性が非常に高まっている状況。ただちに避難が必要

求められる行動
ただちに安全な場所への避難、状況によっては、命を守るために「屋内安全確保」などの行動をとる

児童虐待防止の条例制定に取り組む

現在、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

家庭環境の多様化、地域社会における人間関係の希薄化、経済状況の変化などから、家庭や地域社会における養育機能が低下し、子どもに対する虐待が

後を絶たず、子どもの身体と心に大きな傷を残し、尊い命を落とすという痛ましい事件も発生しています。今年3月、東京都目黒区での児童虐待事件では、死亡した子どもの記した「反省文」が、その悲惨さ・心苦しさをより痛切に表し、我々の脳裏から消し去ることができます。

神戸市の実態をみると、

こども家庭センターにおける平成29年度の児童虐待相談件数（速報値）では、過去最多だった28年度を323件上回る1,548件、26%の大幅な増となり、4年連続で最多を更新しています。

このような状況を背景に、現在、公明党市議団が声を上げ、子どもへの虐待をなくしていくため、
①妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援で虐待を未然防止

②児童福祉司等虐待に関する専門職の拡充と専門スキルの向上で虐待する親から子どもを（法によって）守ること

③保護的支援を必要とする児童を地域ぐるみで守るために、保育所・幼稚園・学校・小児科医等の入った地域協議会（要対協）の体制強化等をめざし条例制定に取り組んでいます。



垂水区中学生自死事案について

7月30日の文教こども委員会（高瀬勝也委員長）では、平成28年10月に垂水区の中学3年女子生徒が自殺したことを巡り同級生らから聞き取りしたメモが隠蔽された経緯などを調査した弁護士2名を参考人として招き、約3時間にわたり審査をしました。

公明党は、このような惨劇を二度と繰り返さないために、教育委員会の組織のあり方について質問をしました。
なお、市としてこども家庭局が新たな第三者委員会を設置し調査を、また教育委員会では組織風土改革のための有識者会議を設置し、事務局の組織体制や事

務執行管理等について議論が始まっています。

公明党市議団とし





公明こうべ

2018年
vol.4

調査無くして 発言なし

議員の使命は実績でお応えすること
私たちの活動とその成果をご報告します



公明党市議団の取組と成果

はじめに

市会議員は日々何をしているのでしょうか。
「政務活動費」は市民生活の役に立っているのでしょうか。
私たちは、地元の「小さな声」に耳を傾け、介護、子育てなど
様々な市民相談に応えるとともに、全員で力をあわせ、
ある時には国会、県会の議員と協力し、
市政全体の課題解決に取り組んでいます。

ここではその主な成果をご報告し、
みなさまのご理解とご鞭撻を賜りたいと思います。

目 次

条例制定で議員主導の政策実現	2
子育て支援を大きく拡大	8
教育環境日本一を目指す	12
高齢者、障がい者が住みやすい街をつくる	15
街の安全、安心を確保する	19
地域のニーズを実現へ	22



- 1 災害時の要援護者への支援に関する条例
- 2 がん対策推進条例
- 3 みんなの手話言語条例
- 4 人と猫の共生に関する条例
- 5 さらに二つの条例案を提案

条例制定で議員主導の政策実現

1

災害時の要援護者への支援に関する条例



災害時に一人で避難できない高齢者や障がい者など要援護者の避難支援を行う条例を全国初で制定。

要援護者を受け入れる「福祉避難所」の整備を促進し、今年度中には、要援護者の日常的な見守りと災害時の支援を行う拠点が市内全区(計21カ所)へ拡充されます。

福祉避難所充実に期待

井吹台連合自治会 会長 坂本津留代

この条例にのっとり防災訓練で、お年寄りや障がい者などの安否確認や福祉避難所への避難訓練を行っています。

神戸ならではの条例で誇りに思います。高齢者、障がい者でも安心して避難生活を送れる「福祉避難所」の充実をさらに図ってほしいと期待しています。



2

がん対策推進条例



がん検診の受診率の向上、そしてそのためのがんに対する知識(がんは治る病気)を学校教育のなかでも推進。

がん患者の社会復帰を支援するための施策を推進するために、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護師会などの医療関係者はもとより患者団体の皆様のお声を頂き、われわれ議員の提案で制定しました。

条例制定でがん教育進む

神戸市学校保健会 会長 津田 正治

公明党が中心になって作られた「神戸市がん対策推進条例」の第6条に「市は、がんの予防も含めた健康教育に取り組むものとする」とあります。

この条例の施行はH26年4月1日ですが、この条例制定のおかげにより、H29年度までに市内中学校、小学校でのモデル公開授業を経て、H30年度は、全国に先駆けて、市内全中学校でがん教育が実施されることになりました。公明党には、がん教育をはじめ、さらにがん対策が進むことを期待しています。



3

みんなの手話言語条例



国の障害者権利条約の批准を受け、手話を言語として、手話への理解促進と手話の普及を図り、手話通訳の充実や市の支援施策を推進するために議員提案で条例を制定。

現在、手話通訳者の個人派遣事業、市役所・区役所に手話通訳者の配置、市会本会議のインターネット中継や市長会見への手話通訳の導入などを実施。

みんなの手話言語条例制定にあたり

特定非営利活動法人
神戸ろうあ協会 会長 小川 知子

情報の基である生活の音や声が全く聞こえない人達は、手話を言語として生活しています。

手話が一般の人にも広まると、私たちにとっても暮らしやすい社会となります。



聴覚障がいの方々と「手話言語条例」の成立喜び

4

人と猫の共生に関する条例



市内のノラ猫状況を視察する神戸市会議員団

自治会や婦人会など地域団体からのノラ猫に対する苦情は多く、地域トラブルの一因ともなっています。

その声を受け、ノラ猫の個体数を減らす計画的な不妊去勢手術(繁殖制限事業)や猫の譲渡運動の推進を行い、ノラ猫被害の解消とともに猫の殺処分ゼロを目指し、具体的な施策を規定した全国初の条例を制定しました。

人と猫との共生に関する条例制定にあたり

特定非営利活動法人
神戸猫ネット 理事長 杉野 千恵子

民間が受け皿になっていた地域猫対策を条例という形にしてもらい大変感謝しています。

条例が施行されて1年半経ちますが、全国各地から問い合わせも多く、うらやましがられる条例です。公費によって今ある命を殺さずに自然に減らすこの素晴らしい取り組みに神戸猫ネットも協議会の構成団体として協力していきます。



5

さらに二つの条例案を提案



市政の重要課題を解決するため、今二つの条例案を提案しています。

1 児童虐待を防止するための条例案

近年増加する児童虐待を防止し、「児童虐待の連鎖」を断ち切るために、関係機関の役割分担の明確化と人材確保の強化を図る条例案を提案しています。

2 本邦外出身者に対する不当な差別的言動を解消するための条例案

平成28年に成立した「ヘイトスピーチ解消法」を受け、外国人、外国出身者もともに神戸で、働き、学び、安心して暮らせる多文化共生の街を作ることが、必ず市民福祉向上に繋がるものとして条例案を提案しています。

子育て支援を大きく拡大



- 1 産後も安心。産後うつケアが充実
- 2 保育料の軽減
- 3 こどもの定期接種スケジュールが簡単に
- 4 学童保育の充実進める
- 5 自転車駐輪場の利用料金が半額
- 6 新こども家庭センターの建設を推進

1

産後も安心。産後うつケアが充実

妊婦の健康を保ち安心して出産できるように、「妊婦健康診査」の助成を政令市トップの拡大をしてきました。

平成30年度は、出産した母親のおよそ10人に1人が発症する産後うつを早期に発見し、重症化予防・早期回復のために1回5000円(2回まで)を助成する「産婦健康診査」(産後1ヶ月を目途)を開始しました。また、「産後うつスクリーニング」、「産後ケア」事業もご利用下さい。



2

保育料の軽減

多子世帯の保育料についてこれまでの年齢制限を撤廃し、第2子は半額、第3子以降を全額無料にする対象を大幅に広げました。

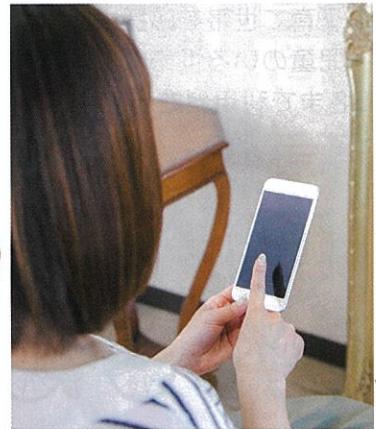
また、一人世帯では、年収約260～360万円で第1子から保育料を半額に、第2子以降は無料になりました。



3

こどもの定期接種スケジュールが簡単に

こどもの定期接種は、ワクチンの種類によって接種する時期、回数、間隔が異なるため、接種時期を守って正しく受けすることは、母親にとって負担が大きいことから、ワクチン接種時期のスケジュール管理できるアプリを神戸市として来年度導入へ。



4

学童保育の充実進める

女性の社会進出とともに、小学生の学童保育のニーズが高まっています。

従前は、小学校4年生までが対象でしたが、6年生までの保育要望が強く、神戸市では、平成31年に全学年を受け入れる計画を立てています。

延長時間については、既に午後7時まで開設しています。



学童保育の受け入れ
(H31年4月目標)



5

自転車駐輪場の利用料金が半額

子育て世帯を応援!!未就学児童のいる世帯に1世帯2名まで利用料を半額にします。



灘駅前駐輪場

6

新こども家庭センターの建設を推進

こども家庭センター(児童相談所)は、設備の経年化が生じており、相談も年々増加する中、居室スペースなど施設基準を満たしていない面もあることから、移転も含めた環境改善を求めてきました。

その結果、こども家庭センターを含む新たな神戸市総合児童センターを兵庫区の「中部下水処理場跡地」に建設し、児童の健全な育成を手助けする拠点として整備されます。



教育環境日本一を目指す



- 1 全学校園の普通教室にエアコン整備
- 2 未設置の全中学校に冷水機を設置
- 3 学校トイレの洋式化を推進
- 4 学校の防犯カメラの設置を拡充

1 全学校園の普通教室にエアコン整備

全普通教室は完了。理科室や多目的室等の特別教室は今後計画的に設置へ。



■神戸市立学校園のエアコン設置状況

	保育園	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	※体育館も含め、全室でエアコン完備 ○
普通教室	※完全備室(市内、私立で全保育園)	(遊戯室)○	○	○	○		
保育室	△	—	—	—			
図書室	—	○	○	○			
音楽室	—	○	○	○			
コンピューター室	—	○	○	○			
図工室	○	—	○	×			
美術室	—	○	×	×			
家庭科室	•公立58園	—	○	×			
技術室	•私立57園	—	×	×			
体育館 講堂	•認定こども園 149園	—	×	×	×		

○—完備、△—完備しつつある、×—多くが未設置

2 未設置の全中学校に冷水機を設置

熱中症対策の一つとして冷水機が重要です。

平成29年当初、3割の中学校で未設置であったことから早期に未設置校の解消を求め、平成30年度までに全中学校で冷水機を設置。

今後、全小学校にも設置を促進します。



3

学校トイレの洋式化を推進

学校のトイレ環境の改善は学業への影響はもちろん、健康面の心配からも急がれる課題であり、神戸市では平成33年度には全学校園での洋式化完了を目指しています。

平成30年度末でのトイレ洋式化完了校の割合は以下の通りです。

学校園	洋式化完了校数	完成割合
小中学校	247校中 121校	49%
幼稚園	39園中 31園	79%
高等学校	10校中 6校	60%



4

学校の防犯カメラの設置を拡充

子どもを守る意識の高まりから防犯カメラは、先行して全市立小学校に設置。

平成29年度末までには、市立幼稚園や中学校の全学校園にも設置し、地域からは抑止力として期待されています。



高齢者、障がい者が住みやすい街をつくる



- 1 高齢者介護施設を整備拡充
- 2 認知症対策の推進～認知症の徘徊者をメールで
搜索するシステムを導入。救済保障制度等も
- 3 「電動アシスト車いす」への助成が実現
- 4 障がい者の移動支援を拡大
- 5 ヘルプマーク・ヘルプカードの導入
- 6 障がい者の親なき後対策を強化

1

高齢者介護施設を整備拡充

ますます高まる高齢化の進展に伴い、平成30年度も介護サービスへの需要拡大に対応するため施設を整備します。



	平成30年度予算による整備数 <small>(平成30年度予定含む)</small>	神戸市内 介護施設設置数 <small>(平成30年度予定含む)</small>
特別養護老人ホーム	4カ所、307床創設・2カ所、35床増床	125カ所、7202床
介護老人保健施設	1カ所、84床	64カ所、5515床
介護型ケアハウス	1カ所、2床増床	33カ所、1842床

2

認知症対策の推進～認知症の徘徊者をメールで検索するシステムを導入。救済保障制度等も

認知症の人を見守る支援体制強化のため、行方不明の恐れがある人にGPS端末を活用して現在地が把握できるようになりました。また、認知症の鑑別診断や相談対応を行う「認知症疾患医療センター」を、全市7か所に拡充しました。

さらに、認知症の早期受診を推進するための診断助成制度や、認知症の方が外出などで事故に遭われた場合に救済する事故救済制度を盛り込んだ、全国に先駆けた神戸発のモデルの実現に取り組んでいます。



3

「電動アシスト車いす」への助成が実現

車いすは備品や携帯品などを含めると重量が100kgを超えることも珍しくなく、坂道や段差があると車いすを押していく介助者にとって大変な負担との声が。

そこで、介助者の肉体的負担を軽減する電動アシスト機能付き車いすを新たに補助対象として要求。介助者が車いすを押す力をサポートする「介助者用電動アシスト車いす」の購入にかかる費用の助成制度を実現。



4

障がい者の移動支援を拡大

重度心身障がいの方の社会参加の促進のため、これまでの福祉乗車証、タクシー利用助成に加えて、自動車のガソリン代を助成する「自動車燃料費助成」を新設。

さらに、重度精神障がい者(1級)にも対象拡大しました。



5 ヘルプマーク・ヘルプカードの導入

内部障がいや難病の方、義足や人工関節を使用している方、妊娠初期の方など、援助や配慮が必要な方のためのヘルプマークを導入しました。

また、必要な支援内容や緊急連絡先などを書けるヘルプカードを配布しています。
(各区役所で配布)



6 障がい者の親なき後対策を強化

相談や見守り拠点となる「(仮称)障害者支援センター」を全区に設け、30年度に整備する灘・兵庫・垂水・西区に見守り支援員を配置します。

また、北・西区に多い「障害者グループホーム」を市街地でも広がるように施設をつくる事業者への補助率を3/4から4/5に拡大します。



街の安全、安心を確保する



- 1 救急車を呼ぶ? 迷ったら救急相談「#7119」
- 2 被災者に1年間無償で市営住宅を提供
- 3 幹線道路の陥没を防ぐため調査を実施
- 4 空き家、空き地対策
- 5 防犯カメラの更新に補助制度を新設

1

救急車を呼ぶ? 迷ったら救急相談[#7119]

けがや急病で救急車を呼ぶかどうか迷った時の救急相談ダイアル「#7119」を平成29年10月から導入しました。

市役所4号館にある「救急安心センターこうべ」で、24時間365日対応しています。また、公明党が実現した「神戸こども初期急病センター」と連携しており、子育て世帯の方も安心して頂けます。



2

被災者に1年間無償で市営住宅を提供

神戸市には、火災や小規模の災害発生により自宅に住めなくなった方に対し、市営住宅が一時的に使用できる制度があります。

平成30年7月豪雨では、公明党の主張により従来の制度とは別に、災害被災者が一時使用する市営住宅は、1年間(2年延長可)の使用料を免除し、市内に136戸まで戸数を増やして用意。そのうち50戸は市外被災者への応急仮設住宅として提供。



神戸市内に136戸
(うち50戸は市外被災者に提供)

3 幹線道路の陥没を防ぐため調査を実施

道路陥没が市民生活に及ぼす影響は甚大であることから、緊急輸送道路・幹線道路・河川沿い道路において陥没の原因になる空洞調査を実施しました。昨年度は約100kmの調査が実施され、緊急輸送道路・幹線道路・河川沿い道路の調査が一巡しました。



4 空き家、空き地対策

適切な管理が行われていない空き家及び空き地は、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことから、空き家・空き地の所有者とそれらを活用したい希望者や団体とのマッチングを行います。

また、生活が困窮して空き家を処分できない人に、解体や応急処置などの費用を助成します。



5 防犯カメラの更新に補助制度を新設

平成29年度末までに市内に2000台を超える防犯カメラを設置。30年度も設置補助を行うとともに、設置後6年を経過し、故障等により更新が必要な防犯カメラについて1か所あたり8万円(上限)の補助制度を新設します。



地域のニーズを実現へ



- 1 市営住宅の空き駐車場対策を推進
- 2 街灯のLED化を推進
- 3 食品ロス削減へ
- 4 市民活動の保険制度が実現
- 5 鵜越墓園に合葬式墓地を新設
- 6 本市内の就労支援
～奨学金の返済をどんと応援

1

市営住宅の空き駐車場対策を推進

市営住宅を訪ねてきた方や福祉施設の介護車両などが気軽に止められるよう駐車場民間企業のシステムを利用できるようになりました。

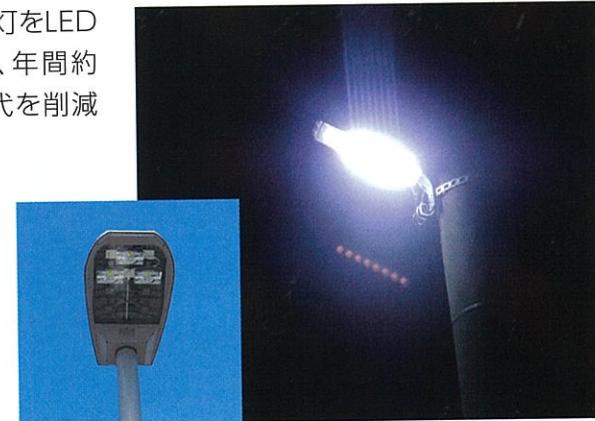
	みんなの駐車場 (Minchu)	akippa
料 金	2500円/月額(使い放題) ※1回2時間まで	233円/15分毎 (1日最大324円) ※利用日、区画による
予 約	スマートフォンアプリ	スマートフォン、PC
支 払	クレジット決済	クレジット決済、携帯料金合算
場 所	本山第三駐車場(1区画) 琵琶駐車場(2区画) 東川崎駐車場(1区画) フレール住吉宮P(1区画) 六甲駐車場(1区画)	東多聞台駐車場(2区画) 須磨小寺駐車場(2区画) 栄駐車場(2区画)



2

街灯のLED化を推進

道路灯や公園の電灯をLEDに切り替えることで、年間約2億5千万円の電気代を削減できました。



3 食品ロス削減へ

神戸市では、家庭から出る台所ごみのうち、手付かず食品や食べ残しといった食品ロスが約2割を占めます。

食品ロスを減らすため、市民・事業者・NPO・行政の協働による啓発キャンペーンやフードドライブ(家庭で眠っている食べ物を持ち寄り、福祉施設などに寄付する活動)などに取り組みます。



4 市民活動の保険制度が実現

自治会等の地域団体の皆さん
が市民活動を安心して行っていた
だけるよう神戸市が保険契約を行
い、活動中の事故によってケガを
された場合や賠償責任を負った場
合に最高で5億円の補償金を支払
います。

なお、事前加入手続き及び保険
料は不要です。



5

鶴越墓園に合葬式墓地を新設

後継者の不在を理由に墓を撤去する「墓じまい」(永代供養墓へ移す)のニーズが増大していることを受け、平成30年7月に鶴越墓園(北区)内に最大1万体まで安置できる合葬式墓地を新設。(合葬は1体5万円、個別安置は1体10万円)

開所直後の申し込みでは、個別安置施設及び合葬施設とともに募集予定数を大きく上回り、今後の募集については、来年度4月頃を予定。



鶴越墓園内に完成した合葬式墓地

6

本市内の就労支援～奨学金の返済をどんと応援

就職・起業促進に加え、定住促進のためにも、奨学金返済を応援する基金を創設して、市内で起業する35歳以下の若者で、3年以上神戸市に住むことなどを条件に3年間で最大150万円を支給します。



神戸市総合コールセンター

TEL.078-333-3330

神戸市関連でわからないことは何でもお答えします。

■年中無休:8時~21時

あなたの?を!にかえる新サービス



総合コールセンター以外の専門テレフォンセンターの案内

大型ごみ受付センター

TEL.078-392-7953

- 受付内容:大型ごみ収集の申込み受付
- 受付時間:月~金曜 9:00~16:00
FAX.078-392-5500

こども急病電話相談

TEL.078-891-3499

- 受付内容:夜間、休日の子どもの急な発熱や腹痛などで困ったときに、看護師がアドバイスを行なう
- 受付時間:月~金曜 20:00~翌7:00
土曜 15:00~翌7:00
日曜・祝日 9:00~翌7:00

神戸市消費生活センター

TEL.078-371-1221

- 受付内容:消費生活にかかる相談
- 受付時間:平日 8:45~17:30
FAX.078-351-5556

神戸市鳥獣相談ダイヤル

TEL.078-333-4408

- 受付内容:有害鳥獣(イノシシ、アライグマ等)による被害等の通報や相談
- 受付時間:年中無休 8:00~21:00

神戸市ハチ相談ダイヤル

0120-947-988

- 受付内容:相談ダイヤルによるハチに関する相談対応
- 受付時間:平日 8:45~17:30

こうべっ子悩み相談いじめ体罰ホットライン

TEL.078-361-7710

- 受付内容:いじめ、体罰に関する児童生徒及び保護者からの電話相談(秘密性保持)
- 受付時間:年中無休24時間対応
- 全国統一教育相談 0570-0-78310

神戸市配偶者暴力相談支援センター

TEL.078-382-0037

- 受付内容:DV(配偶者、恋人からの暴力)に関する総合的な相談
- 受付時間:毎日 9:00~17:00
(12月28日~1月4日を除く)



神戸市すまいの総合窓口
すまいるネット

ご相談専用ダイヤル

TEL.078-222-0005

- 営業時間:10:00~17:00
(水曜定休/土日祝相談可)



発行：公明党神戸市会議員団

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1
TEL.078-322-5842 FAX.078-322-6160

<http://www.kobe-komei.net>